

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No.	1124-3	(H.24)No.	1124-3
-----------	--------	-----------	--------

事務事業名		都市計画総務一般経費(景観計画策定業務)			
担当部局名		担当室名		室長名	連絡先
都市整備部		都市計画室		我山 博章	63-7764
新・継	事業期間		根拠法令等		
継続	平成 19 年度 ~ 平成 25 年度	景観法			

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	3	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本政策	1	魅力的な都市環境づくり
	施策	2	都市環境
	小施策	2	景観形成
重点施策コード			

## 2. 予算区分

会計区分		事業コード	410501
一般会計		(中事業名)	予算書事業名
款	土木費	都市計画総務費	
項	都市計画費	(小事業名)	
目	都市計画総務費	都市計画総務一般経費	

## 3. 事務事業の概要

事業概要	
<p>良好な景観形成を行うべく本市独自の景観施策や景観まちづくりに取り組み、景観法に基づく名張市景観計画の策定や名張市景観条例を制定し、平成26年度からの運用を目指す。</p>	

めざす効果(事業目的)	
<p>名張市が持つ景観特性を活かしたまちづくりを進めることでまちの魅力や都市としての品格を高め、市民が将来にわたって長く暮らし続けたい、また名張を訪れた方がまた訪れたい、このまちに住んでみたいと思えるまちを形成する。</p>	

## 4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	平成23年度 (実績・決算見込)	平成24年度 (計画・作成時予算額)	現在の実施手法(複数選択可)		
	[事業内容(事業量)・事業費]	[事業内容(事業量)・事業費]	市が直接実施	業務委託(全部・一部)により実施	指定管理
	<p>景観重要建造物及び樹木指定方針の検討、景観重要公共施設の整備に関する検討、景観条例(案)の検討 委託料:2,646千円</p> <p>景観連続講座の開催 講師謝礼:38千円 交通費:20千円</p>	<p>景観計画の策定、景観法に基づく市計画(案)の策定・景観計画運用ガイドラインの作成 委託料:2,000千円</p> <p>・都市計画審議会小委員会等の運営 報酬:308千円 旅費:48千円</p> <p>景観連続講座の開催 講師謝礼:60千円 交通費:33千円</p>	補助金・交付金	その他( )	
直接事業費	2,704千円	2,449千円	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)
財源内訳(千円)			景観地区の都市計画決定、景観条例の制定及びパブリックコメントと住民説明会の実施		
国庫支出金	269		景観連続講座の開催		
県支出金					
地方債					
その他( )					
一般財源	(0) 2,435	2,449	4,668	0	0
職員	1.00人	1.00人	1.00人		
臨時職員等		0.05人	0.05人		
概算人件費	(0千円) 7,300千円	7,385千円	7,385千円	0千円	0千円
+ 総事業費	(0千円) 10,004千円	9,834千円	12,053千円	0千円	0千円

概算人件費は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。平成23年度の( )内の数値は、22年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。特別会計及び組合会計の一般財源欄には当該会計上の一般財源を、企業会計の一般財源欄には一般会計繰入金を記載しています。平成25年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

### 5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
活動指標	目標	景観形成をテーマとするフォーラム等への参加人数(延べ値)	-	-	-	-	(延べ)300
	実績		0	0	87	136	
成果指標	目標	自分が住む地域における景観などの環境が良好であると感じる市民の割合	-	-	-	-	69.0
	実績		65.5	72.0	71.5	69.0	
	目標						
	実績						

### 6. 考察(前年度の評価)及び今後の対応方針

考察(前年度の評価-各指標等)	今後の対応方針
景観計画策定業務に取り組むとともに、景観連続講座を通じ、市民への景観に対する意識向上に努めた。	平成26年度からの名張市景観計画の運用を目指し、計画策定に取り組むとともに、引き続き景観に関する市民意識の醸成を図るため、連続講座を開催する。

### 7. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・議会・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
三重県では、景観行政の中心的な役割を担う市町が、景観行政団体として景観づくりに関する施策を実施できるよう支援しており、県内では既に7市が景観行政団体となり、独自の景観計画を策定している。当市においても地域特性を活かしたまちづくりの取組みなど、良質な地域コミュニティの醸成や都市と地域の価値を高める取組みが進められている。	平成23年度の名張市審査委員会委員より、景観に関する施策の重要性から地域住民や関係団体等への説明や合意形成を図るような取組みを求められており、景観連続講座の内容検討と併せて、市民への景観に対する意識向上に向けたさらなる仕掛けや取組みを検討するよう意見があった。(委員会評価としては継続(現行))

### 8. 担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

点検項目	具体的内容(選択肢・の場合) (4)はの場合
(1) 現在の事業費内で、更に効果を高める方法や工夫等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない 検討余地がある	景観連続講座への参加を促すことで、景観まちづくりに対する市民意識の向上を図る。
(2) 効果・効率性の観点から他の事務事業と連携・統合を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できる	都市計画道路及び用途地域の見直しとの整合を図り連携する。
(3) 新たな財源確保や受益者負担の見直し等を行うことができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(4) 事業に関係する地域ビジョン(地区別計画含む)はあるか [選択肢] ある ない ある	
(5) 事業に地域ビジョンの内容を反映しているか(反映するか) [選択肢] 反映済み 反映を予定 反映予定なし(該当しない) 反映を予定	
(6) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない 検討余地がある	地域のまちづくり活動と連携を図り、地域の実情に応じた景観まちづくりを促進する。

### 9. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(事務改善) 継続(現行) 継続(拡大) 休止・廃止検討 事業完了(完了予定含む) 継続(現行)
「継続(現行)」の場合のみ理由を記載
地域づくり組織と連携して景観まちづくりの取組を進め、平成26年度から景観法に基づく、(仮)名張市景観計画、(仮)名張市景観条例の運用を目指す。

### 特記事項

--